

委員会の活動評価について

今期（令和2年5月～）

1 チェックシートによる評価

令和3年

3月5日（金）予算決算常任委員会理事会

3月11日（木）常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月12日（金）常任委員会（総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動 評価総括表について協議

3月15日（月）常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月16日（火）常任委員会（総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察）

3月19日（金）予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動 評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月23日（火）委員長会議（予定）

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月11日（火）代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

次期（令和3年5月～）



5 次期委員会への引継ぎ

5月18日（火）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価(5段階評価)を行ってください。(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「-」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

■点数の基準	<ul style="list-style-type: none"> ○委員個人の評価とします。 ○基準となる点数は「3点」とします。 <p style="margin-top: 10px;">1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p style="margin-top: 10px;">2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p style="margin-top: 10px;">3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p style="margin-top: 10px;">4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p style="margin-top: 10px;">5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
■評価できない項目 (該当なし「-」)	<ul style="list-style-type: none"> ○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。

常任委員会活動チェックシート

委員会名()

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分發揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算翻案方針・予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

医療保健子ども福祉病院常任委員会 活動実績書（案）（令和2年5月～令和3年5月）

令和3年3月11日現在

1 所管調査事項

- ・ 医療及び介護行政の推進について
- ・ 保健衛生行政の推進について
- ・ 子ども及び青少年の育成について
- ・ 社会福祉及び社会保障の推進について
- ・ 病院事業の運営について

2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策の現状と今後の課題について
- (2) 地域医療提供体制の確保について
- (3) 障がい者の自立と共生社会づくりについて
- (4) 健康づくりの推進について
- (5) 子どもを育てる環境づくりについて

3 活動計画表

重点調査項目	令和2年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	4月	5月
(1)新型コロナウイルス 感染症対策の現状と 今後の課題について (2)地域医療提供体制の 確保について (3)障がい者の自立と共 生社会づくりについて (4)健康づくりの推進に ついて (5)子どもを育てる環境 づくりについて	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	予決分科会 補正予算 (6/8) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 22)	県内調査 (8/26)	常任委員会 参考人招致 協議事項 (9/10)	常任委員会 議案の審査、所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (10/8, 12)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (11/11～ 12)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 11)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/16)	予決分科会 補正予算 (2/26)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/11, 15)			
執行部の主な予定		令和2年版成 果レポート (案)			一般会計・特別会計決算 令和3年度経営方針(案) 当初予算編成に向けての 基本的な考え方		当初予算要 求状況		当初予算案	令和3年度經 營方針			

4 県内外調査について

(1)県内調査

8月26日（日帰り） PCR検査体制の状況（保健環境研究所）や新型コロナウイルス感染症の影響による公立・公的医療機関等が担う役割の変化（県立総合医療センター）等の調査を行った。

(2)県外調査

11月11日～12日（1泊2日） 働く障がい者の工賃向上を目指す取組（岡山県議会）やSIBを導入した健康寿命延伸に向けた取組（岡山市議会）、ひろしま版ネウボラ及び保育環境充実に向けた取組状況（広島県議会）について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

1 令和2年版「成果レポート」	1
(R2.9.17 全員協議会資料抜粋)	
2 参考人制度等の活用	2
3 請願への対応	3
4 緊急会議及び各定例月会議における委員長報告一覧	4

「『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

【医療保健子ども福祉病院常任委員会】

第1編(第二次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
121	地域医療提供体制の確保	医療保健部	県民指標の基礎となる項目のうち、「医療へのアクセスのしやすさ」について課題を残していることから、関係部局や市町等と連携し、地域の実情に応じた課題解決に取り組まれたい。	診療科偏在等の解消や訪問診療など、医療提供体制の充実に引き続き取り組むとともに、医療政策だけでは解決することが難しい課題については、交通政策等の観点をふまえ、関係部局や市町等と連携し取り組んでいきます。
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	子ども・福祉部	放課後児童クラブの待機児童解消が子育て環境の充実につながることから、目標達成に向け、市町と連携してしっかりと取り組まれたい。 保育所の待機児童解消に向けて保育士の確保が重要となる中、意識調査の結果からは、離職した保育士の多くの方が7年未満で辞めており、離職理由では労働条件の不満を最も多くの方が挙げている。調査結果を踏まえた処遇改善への取組を進められたい。	放課後児童クラブの待機児童解消に向けては、施設の増設など、受入児童数の拡充を行ってきたところです。引き続き待機児童解消をめざして、市町と連携して施設の整備や運営への支援を行うとともに、人材養成などに取り組んでいきます。 意識調査の結果を踏まえ、キャリアアップ研修などを通じて、保育士等の処遇改善に取り組んできたところです。引き続き処遇改善や働きやすい職場環境づくりにつながる取組をより一層進めていきます。

第2編(第三次行動計画の取組)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
131	地域福祉の推進	子ども・福祉部	自殺対策について、新型コロナウイルス感染症の影響によって、生きづらさを抱える人の増加が懸念されるため、関係部局で横断的かつ総合的に取り組まれたい。	昨年度策定した地域福祉支援計画に基づき、ひきこもりなどの生きづらさを抱える人への包括的な支援を市町と連携し実施していくこととしており、自殺対策も含めた生きづらさを抱える人への様々な対策に取り組んでいきます。
146	感染症の予防と拡大防止対策の推進	医療保健部	P C R 検査を実施する環境の整備や検査技師の人員の充実に向け、取組を進められたい。 新型コロナウイルス感染症に係る県内の発生状況について、可視化できる形でホームページを作っていたいたが、よりわかりやすいものとなるよう検討されたい。	P C R 検査機器の増設やP C R 検査が未経験の検査技師に対する研修の実施等により、検査体制の強化に取り組んでいきます。 委員会での意見を参考に、県民にわかりやすい情報発信に向けて取り組んでいきます。

参考人制度等の活用

【参考人招致】

1. 調査事項：みえ歯と口腔の健康づくり条例の施行後から現在までの歯科保健の現状について
 - ・日 時 令和2年9月10日（木） 13時00分～
 - ・場 所 501委員会室
 - ・参 考 人 公益社団法人三重県歯科医師会 副会長
羽根 司人 氏

2. 調査事項：相談支援の現状と新型コロナウイルス感染症の影響について
 - ・日 時 令和2年9月24日（木） 13時30分～
 - ・場 所 501委員会室
 - ・参 考 人 障がい者総合相談支援センターそういん センター長
中村 弘樹 氏

請願への対応

受付番号	請願	委員会審査		処理経過 報告要求	請願に係る意 見書	本会議	
		審査結果	審査日			採決の結果	採決日
請13号	県内すべての医科・歯科医療機関に対する財政措置を講じることを求めることについて	不採択	R2.10.8	なし	なし	不採択	R2.10.19
請23号	高齢者福祉介護事業者の持続可能性の確保に向けた支援等を求めることについて	採択	R2.12.9	なし	あり	採択	R2.12.21
請27号	新型コロナウイルス感染症拡大下における看護職への施策強化および新人看護職員研修への支援を求めることについて			令和3年2月定例月会議で審査			
請28号	日本の伝統文化の保存のため「精麻」の維持継承について			令和3年2月定例月会議で審査			

緊急会議及び各定例月会議における委員長報告一覧

第3回緊急会議 (8/26 分科会委員長報告 1件)

「保育対策総合支援事業」について

新型コロナウイルス感染症が広がるなかで、子どもたちの受け皿として開所いただいた認可外保育所等が支援の対象とはなっていないため、認可外保育所等についても、今後の補正予算等において、認可保育所等と同様に支援を行うことについて、検討いただくよう要望します。

9月定例月会議 (10/19 常任委員長報告 1件)

「三重県感染症対策条例（仮称）の制定」について

新型コロナウイルス感染症の影響により、感染患者や医療従事者等に対する差別や偏見、誹謗中傷などが社会問題化しており、県当局では、これまで県民に対して、感染症患者等への差別や偏見の根絶に向けたメッセージを幾度（いくど）も発信してきたところです。

条例の中間案では、感染症の予防及びまん延防止を図るとともに、差別の禁止など、人権侵害の防止を基本理念に掲げています。

県当局におかれでは、「三重県感染症対策条例（仮称）」の制定にあたり、条例の目的である県民が安心して暮らせる社会の実現を目指して、差別の禁止等に関する正しい知識の普及啓発を図るだけでなく、人権侵害の被害者に対する相談体制や救済措置に関する観点も盛り込み、関係部局が連携して感染症対策に取り組まれるものとなるよう要望します。

また、条例をふまえて改定する「三重県新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「三重県感染症予防計画」にも同様に反映されるよう要望します。

11月定例月会議 (12/21 常任委員長報告 1件)

「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応」について

国外では、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まり、国内においても、一刻も早い接種の開始が待たれるところであります。

ワクチン接種については、市町が実施主体として行うものとされていますが、県としても、ワクチンの流通調整など、重要な役割を担うことになります。

県当局におかれでは、今後の国の動向を注視しつつ、ワクチンが実用化された際に混乱が生じないよう体制づくりをはじめとした準備に万全を期すことを要望します。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：医療保健子ども福祉病院常任委員会

○委員会審議の活性化の視点

○年間活動計画について

- ・年間活動計画通りに進めることができた。

・重点調査項目

- ・新型コロナウイルス感染症対策の現状と今後の課題など、問題が顕在化している項目を中心に調査することができた。

・県内外調査

- ・新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながら、重点調査項目に沿って、PCR検査体制の状況や新型コロナウイルス感染症の影響による公立・公的医療機関等が担う役割の変化等について県内調査を行い、充実したものとなった。
- ・残りの重点調査項目については、11月に県外調査を実施する予定である。

○その他

- ・県内外調査を例年通り実施できなかった代わりに、参考人招致を2回実施し、今後の委員会活動に活かすことができた。